

市議会だより



東広島

第148号

(平成22年第2回臨時会)
(平成22年第4回定例会)
(平成23年第1回臨時会)
平成23年3月1日発行



▲東広島市立小松原小学校

◀東広島市立大田小学校

第4回定例会のあらまし

平成22年第4回定例会は、12月6日から12月20日までの15日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等20件を審議しました。また、12月8日、9日、10日、13日の4日間行った一般質問では、18人の議員が登壇し、執行部の考えを質^{ただ}しました。

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 目次 | 一般質問 | 2 |
| | 第4回定例会の議決状況（公民館が地域センターに変更!!） | 22 |
| | 委員会での審査概要 | 24 |
| | 第2回臨時会／平成23年第1回臨時会議決状況 | 26 |
| | 委員会視察／皆さんから出された陳情／海外視察報告 | 28 |
| | 議会活動状況／市民の声／議会の動き | 30 |
| | 市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか | 32 |

■ 質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|--------------|-------------------------------|-------|-------|
| 行政組織・ 税財政 | 超高速情報基盤整備後の ICT 利活用 | 高橋 典弘 | 4 |
| | 行政改革（行政コストの削減と有効活用）は？ | 高橋 典弘 | 4 |
| | 財政運営 | 渡邊 國彦 | 5 |
| | 縦割りの弊害をなくす クロスセクション制導入を | 赤木 達男 | 9 |
| | 今の予定価格公表と公募一般入札 | 大江 弘康 | 10 |
| | 地元建設企業と専門企業への 受注拡大 | 大江 弘康 | 10 |
| | 最低制限制度と 低入札価格制度の経費率 | 大江 弘康 | 10 |
| | 新年度予算の編成方針 | 池田 隆興 | 14 |
| | 建設工事入札・契約制度説明会 | 藤本 忠邦 | 17 |
| 福祉・保健・ 医療 | 高度医療機器導入に伴う基金の創設は | 中平 好昭 | 6 |
| | 福祉用具等支払方法・ 居宅訪問時の駐車許可証 | 小川 宏子 | 11 |
| | 保育の質が後退する保育所の 民営化の再考を！ | 谷 晴美 | 13 |
| | 産科及び地域医療の充実 | 藤本 忠邦 | 17 |
| | 地域の日常生活維持と 買い物弱者の支援策は！ | 竹川 秀明 | 18 |
| | 来庁される方で手話を 必要とされる方の対応 | 山下 守 | 21 |
| 環境・衛生 | 不法投棄ごみの防止 | 藤本 忠邦 | 17 |
| | 平成32年度更新の ごみ処理施設の検証は！ | 竹川 秀明 | 18 |
| 産業・観光・ 雇用 | 農業振興 | 渡邊 國彦 | 5 |
| | 東広島市中小企業振興基本条例制定 | 中平 好昭 | 6 |
| | 政府の「TPP 参加」は 地産地消を台無しにします。 | 谷 晴美 | 13 |
| | 志和町の活性化 | 下村 昭治 | 15 |
| | 市独自の農業政策 | 早志 美男 | 19 |

一般質問

平成22年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。
平成22年第4回（12月）定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

| 分野 | 質問項目 | 質問議員 | 掲載ページ |
|------------|-----------------------|-------|-------|
| 都市づくり | 下水道の進捗状況 | 渡邊 國彦 | 5 |
| | 職員人材育成—市の経営とは市民を養うこと— | 宮川 誠子 | 7 |
| | 生活交通の維持と利便性の向上 | 赤木 達男 | 9 |
| | 多様な市民力を活用した交通弱者支援策を | 赤木 達男 | 9 |
| | 都市公園整備（借地公園等の取り組み） | 小川 宏子 | 11 |
| | 将来の都市構造、都市計画 | 寺尾 孝治 | 12 |
| | 生活課題を解決できるまちづくり推進を | 鈴木 利宏 | 16 |
| | 交通弱者増加対策の地域公共交通の整備は！ | 竹川 秀明 | 18 |
| | 広島空港から白市駅周辺の将来像を問う | 西本 博之 | 20 |
| | 将来の街づくりと公共交通体系 | 山下 守 | 21 |
| 教育・生涯学習・人権 | 廃校になった学校の利活用 | 中平 好昭 | 6 |
| | 日本の最重要課題は人間育成 | 宮川 誠子 | 7 |
| | 「なぜ、廃止する」下黒瀬公民館 | 狩谷 浩 | 8 |
| | 新築するのか古い公民館は | 狩谷 浩 | 8 |
| | 開校に向けて中央中学校の通学路安全対策は | 小川 宏子 | 11 |
| | 教育研究会に参加して—その成果と方向性 | 寺尾 孝治 | 12 |
| | 教育基本法の目指すもの | 寺尾 孝治 | 12 |
| | 給食センターの民営化は働く人を守れません。 | 谷 晴美 | 13 |
| | 小中学校の現状、東広島スタンダード | 西本 博之 | 20 |
| 防災・安全 | 防犯・防災・交通対策 | 池田 隆興 | 14 |
| | 防犯連合会の透明で公正な組織活性化策は | 下村 昭治 | 15 |
| 広報公聴・交流その他 | 民間企業（活力利用）と団体との連携 | 高橋 典弘 | 4 |
| | 市民協働のまちづくり事業 | 池田 隆興 | 14 |
| | 市民協働のまちづくりについて支所長の役割は | 下村 昭治 | 15 |
| | 市民協働のまちづくりについて問う | 西本 博之 | 20 |



質問者…高橋典弘（合志会）

超高速情報基盤

整備後の

ICT活用について

【質問】

過疎化が進む地域にとって、超高速情報基盤整備は、地域活性化の力を与え、魅力を高め、ネットワーク、コミュニティを確立し、世代間交流も深まり、生活改善や人間形成へとつながることが期待されるもので、本市の取り組み



情報通信基盤整備事業パンフレット

を評価している。そこで今後、ハード・ソフトの整備はどうするのか。また、学校、医療機関、市の業務や攻めの農業のための活用はどのように進めているのか。

【答弁】企画振興部長・産業部長

現在、市内全域の情報通信基盤を整備する事業に取り組んでいる。また、市民活動情報サイトや民間のポータルサイトにより、産学官及び地域が連携した総合的な情報発信体制の充実に努めている。学校では、情報通信技術の活用を研究しており、遠隔医療など、医療機関での活用は、まだ少し時間がかかるものと考えている。市では、情報化施策推進の指針を策定し、日々進歩する環境の中で新たな取り組みを反映させながら、ICTの活用促進を図っている。農業においては、新たな流通経路の手段として活用されており、意欲のある農業者の育成、支援策を検討していく。

行政改革

（行政コストの削減と有効活用）は？

【質問】

行政コスト削減のため、初期費用がかかっても運営費用を減らす施策、民間活力の活用や協働を推進すべきだと思う。例えば、電子自治体化による印刷物の削減やワンストップ、ノンストップサービス、扶助費の増加対策として、予防医療や生きがい対策の充実が考えられる。また、議会の視察への執行部の同行は不要ではないか。



市民活動情報サイト

【答弁】副市長・総務部長

税証明、住民票の電子申請等の拡大、介護予防等に取り組み、将来の費用抑制に努め、現場改善運動や節約宣言により、職員のコスト意識の徹底を図っている。議会行政視察への同行は、議会との協議も含め、検討する。

民間企業（活力利用）と団体との連携について

【質問】

民間企業は、それぞれの立場で優れた能力、ノウハウをもっており、行政では限界のある問題も容易に達成できると思う。民間企業、各種団体との連携はどう進めるのか。

【答弁】市長

市民活動情報を民間サイトにも提供しており、双方の情報共有が可能な環境整備や企業と地域の連携を促進する。また、企業の地域社会貢献活動の促進を図っており、地域に効果的な参画ができるよう具体的な方策も検討する。



質問者…**渡邊 國彦** (威信会)

財政運営について

【質問】

①今年度の市税、普通交付税、臨時財政対策債は、当初予算どおりの歳入が見込めるのか伺う。
②大規模事業の実施に伴って、地方債残高が大幅に増える見込みであるが、この抑制策についての考えを伺う。

【答弁】 市長

①市税収入は、概ね当初予算で見込んだ額を、普通交付税は、当初予算を4・7億円程度上回る額を確保できる見込みである。また、実質的な交付税である臨時財政対策債は、当初予算を約12億円上回る配分の決定を受けている。
②起債を充当する事業を厳選するとともに、民間資金の繰上償還により高金利の地方

債削減を進めるなど、市債残高を抑制し、財政運営の健全化を図りたい。

農業振興について

【質問】

①これまで取り組んだ担い手育成の状況や成果を踏まえ、本市の農業振興を図るための今後の取り組みを伺う。
②戸別所得補償制度の導入による本市への交付額の変化



稲刈り体験の様子

を伺う。また、市全体での取り組み状況や課題について、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

①農業集落法人の育成等により、農地の集積面積は約887haとなった。また、新規就農者育成研修事業や農業外企業参入促進に向けた補助制度の整備など、新たな事業にも取り組んでおり、今後も新たな担い手育成に努めたい。

②昨年度の制度では、産地確立交付金や水田フル活用推進交付金等で、農家に対し約2・9億円の支払いがあったが、現時点で比較すると、交付金額は2・6億円程度増加している。本制度の最終的な総括はできていないが、手続きの簡略化や米粉の普及等が大きな課題ととらえている。

下水道の進捗状況について

【質問】

①新たに市街化区域に編入された区域において、下水道



開発が進む御園宇地区

認可区域はどのように拡大するのか伺う。

【答弁】 下水道部長

平成20年度に新たに市街化区域に編入された地区のうち、寺家地区は、平成21年5月に下水道事業認可を得て、現在、区画整理事業等の事業進捗との整合を図りながら事業を実施している。また、御園宇地区のフジグラン東側は、市街化が進んでいることから、美園パルクや御園宇小学校周辺を含め、来年度から下水道事業認可区域へ編入するための検討業務の発注を計画しており、早期事業実施に向け、今後とも国・県と十分に協議を行いたい。



質問者：中平好昭（合志会）

能な活用法を検討したい。

廃校になった学校の 活用について

【質問】

安芸津町の小松原小学校と大田小学校は、平成22年度をもって廃校になるが、廃校となった学校を地域との協働で運営できる宿泊体験学習施設にする考えはないか伺う。

【答弁】生涯学習部長

本市では、まず地域における利用希望や構想を伺い、その意思や主体性をできるだけ尊重して、廃校後の活用法を決定することとしている。小松原小学校と大田小学校については、現在、廃校後の施設利用の希望について打診しており、地域から回答いただいた意思や主体性をできるだけ尊重しながら、今後の活用を考える方針であり、施設ごとの特徴を生かしながら実現可

東広島市 中小企業振興基本条例 制定について

【質問】

本市では、産業振興政策としてさまざまな事業に取り組んでいるが、景気の長期低迷で疲弊している中小企業等への支援の取り組みを伺う。また、関係者の協働で地域経済発展に資するための条例制定について、所見を伺う。



活用が望まれる小松原小学校（図書室）

【答弁】産業部長

今年度、商業実態調査や空き店舗等調査などを実施して市内産業の実態把握に努めており、今後これらの情報を整理、分析し、具体的な産業振興施策等を検討したい。なお、中小企業振興基本条例については、他都市の事例や条例に基づき取り組み等の研究と同時に、本市の産業振興の方策の取りまとめもあわせて総合的に検討したい。

高度医療機器 導入に伴う 基金の創設は

【質問】

①県立安芸津病院の充実に向けて、民間では県立安芸津病院を支援する会が活動を行っているが、中核的医療機関の充実を国や県に求めるためには、行政による連絡会議が必要と考える。そこで、関係市町による連絡協議会の設置について所見を伺う。

②高度医療機器導入のため、市民や行政が一体となる



県立安芸津病院

基金の創設について伺う。

【答弁】福祉部長

①県立安芸津病院は、竹原地区で二次救急医療を行っており、竹原市、大崎上島町との連携は不可欠である。現状では協議会の設立に至っていないが、今後とも関係市町との連携を図りながら、地域に根ざした医療機関となるよう県に要望していきたい。

②高額医療機器の整備は、開設者である広島県が負担すべきものと考えており、市として整備費用を負担することは困難と考えるが、市民、行政が一体となった基金の創設については、他地域での事例などの情報収集に努めたい。



質問者：宮川誠子（威信会）

日本の最重要課題は人間育成

【質問】

人間育成について、社会の責任として本気で戦略を持つて取り組んでいる人はいるのか、責任者は誰か、さっぱり分からない無責任体制が続き、若者たちの心は崩壊を始めている。教育委員会がこの任務に当たるべきだが、戦略を持つているとは思えない。地方自治体の役割は、成長過程に合わせて、家庭、地域、学校などの機関が、それぞれの役割を果たすために、何が必要かを企画立案し、実行することである。かつての日本では、人を育てるため、経験をさせ、達成感を感じさせることで、自信を持たせ、やがて自立した人間に成長していくという教育をしていた。ま

た、日本人の精神がひ弱になった原因は、畏怖心を育てる宗教心の欠如と感性を育てる教育の欠落だと思う。本市は社会全体を見通した人間育成の戦略をどのように考えているか。

【答弁】 学校教育部長

かつての教育を基に、現在いかに新しい伝統を築くかが課題である。本市では、①本市の実態や特色を十分に活かすこと②人生の各ステージのニーズに応じた具体的なプランニング③不易と流行を見極めることの3つの視点で施策

を推進していく。

職員人材育成 ―市の経営とは― 市民を養うこと―

【質問】

職員人材育成基本方針の中で掲げている、社会に対応できる職員像に近づいた職員はどの程度存在しているのか。

例えば、コスト意識とは、単なる賃金カットではなく、経営のことであり、優秀でやる気のある人材を効率的に回し、少ない人数で効果のある仕事を行うことだと思いが、どうか。また、優秀な職員とは、相談を受けたら素直に現場に出向き、耳を傾け、解決策を考えられる職員である。今後、組織の秩序を大切にし、人事と規律によって多くの職員を優秀な人材に導き育てていかなければならないと思うが、所見を伺う。

【答弁】 市長

職員人材育成基本方針を策定以来、能力を発揮できる人事管理などの戦略を実施して



事務事業別決算成果報告書

きたが、縦割りや前例踏襲、コスト意識の欠如などの課題も見られ、取り組みが十分だとは言いきれない。引き続き環境づくりに努めたい。
コスト意識の醸成には、経営感覚を身につけた職員の育成が不可欠で、事務事業評価の公表やタイムマネジメントの研修の導入などにより、最小の経費で最大の効果を上げるための職場環境づくりや職員の意識改革に努めたい。
優秀な職員の育成については、採用、人事評価、異動、昇進、研修なども含めた戦略的、総合的な人事管理の取り組みを実施し、組織風土づくりや意識改革に努めたい。





質問者…**狩谷 浩** (合志会)

「なぜ、廃止する」

下黒瀬公民館

【質問】

市民協働の推進に係る一連の取り組みの中で、市内各地域の公民館は地域センターへと移管されようとしているが、下黒瀬公民館は廃止という扱いになっている。

黒瀬地域では、各地域に公民館を設置せずに集会所を整備してきた経緯があり、下黒瀬公民館は、その中で唯一残った公民館であり、地域の料理教室をはじめ、さまざまな講座が開かれ、親しまれている施設であるが、下黒瀬公民館を廃止しようとする理由と廃止後の取り扱い、建物の建て替えの予定を伺う。

【答弁】市長

市民協働の推進には活動拠点が必要不可欠であるが、施

設の新設が難しい中では既存施設の有効活用を図る必要があると考えている。その一方で、公民館事業の現状としては、合併後の利用者が年間60万人を前後に増減を繰り返しており、なかなか利用者が増えていかないという大きな課題もある。そこで、生涯学習の地域活動拠点である公民館を市民協働の拠点となる地域センターに移管する取り組みの基本方針を定め、各地域で協議いただいた結果、今定例会で提案している議案のとおり、市内の公民館のすべてを

設の新設が難しい中では既存施設の有効活用を図る必要があると考えている。その一方で、公民館事業の現状としては、合併後の利用者が年間60万人を前後に増減を繰り返しており、なかなか利用者が増えていかないという大きな課題もある。そこで、生涯学習の地域活動拠点である公民館を市民協働の拠点となる地域センターに移管する取り組みの基本方針を定め、各地域で協議いただいた結果、今定例会で提案している議案のとおり、市内の公民館のすべてを



下黒瀬公民館

廃止し、地域センターと生涯学習センターに位置づけようとするものである。

黒瀬地域では、旧町時代から黒瀬文化センターを生涯学習の拠点として位置づけており、合併時の協議においてもその方針を継承しながら集会所を整備してきた。下黒瀬公民館は、合併前から地域の女性会などに利用していただいているが、利用実態や老朽化の状況から、他の公民館と同様、条例上の廃止をしようとするものである。廃止後は、現在の状態で引き続き教育委員会が所管し、地元との無償貸借契約などにより、光熱水費などの一部の負担をお願いしながら、今までどおり継続して利用していただければと考えている。

新築するのか

古い公民館は

【質問】

市内に数多くある公民館のうち、老朽化した施設がどの



黒瀬文化センター

程度あるのか伺う。また、今後の施設の建て替え計画について伺う。

【答弁】生涯学習部長

市内41館の公民館と類似施設の建築年の内訳は、昭和20年代に建築された施設が1館、昭和30年代に建築された施設が1館、昭和40年代に建築された施設が7館、昭和50年代に建築された施設が11館、昭和60年代に建築された施設が4館、平成以降に建築された施設が17館である。このように、かなり老朽化した公民館があるが、財政状況の問題もあるため、基本的には建て替えず、修繕での対応を考えている。



質問者…赤木達男(市民クラブ)

生活交通の維持と 利便性の向上について

【質問】

①地域の交通網整備として、JR各駅周辺の商業施設、金融機関、公共施設などを經由する生活支援型の巡回バスの運行が重要な施策につながると思うがどうか。

②市を交えて、JR、船舶、バスの各事業者が協議し、交通機関の運行時刻の連係を行い、利便性を高める必要があると考えるがどうか。

【答弁】市長

①巡回型バスを有償運行する場合、既存のバス路線との競合について調整する必要がある。本年度、公共交通施策基礎調査を実施しており、バス路線の現状、課題を調査、分析するなかで公共交通施策として検討していきたい。



河内町で運行を始めた「あゆピチふれあい号」

多様な市民力を 活用した 交通弱者支援策を

【質問】

②公共交通機関相互の乗り継ぎは、業者間で直接協議を行っており、市は調整に加わっていない。今後、地域交通会議等を活用しながら、事業者に協力を求めていくことも必要と考えている。

①交通弱者、交通空白地対策の一つとして、NPO法人

が運営する福祉有償運送の積極的な導入を推進し、あるいは育成を図ってはどうか。

②社用バスなどの運行車両を活用し、市民の交通手段とすることが可能か伺う。

【答弁】福祉部長・企画振興部長

①福祉有償運送事業者の承認は、既存のタクシー事業者への影響、公共交通機関等による輸送サービスが十分確保できない地域での事業の必要性、一定の承認基準に適合するなどの検討、議論を重ねて判断する。実施団体の協力も必要なことから、公共交通体系の中で議論し、事業化の可能性を検討していきたい。

②企業などが借り上げ、社員などを送迎するバスは、運行契約の状況などから住民の乗降は難しいと考えている。

縦割りの弊害をなくす クロスセクション制 導入を

【質問】

市民協働のまちづくりで、住民自治協議会の事業は多岐

広島市で設置している 7つのクロスセクション (CS)

- 1 平和施策 CS
- 2 男女共同参画施策 CS
- 3 高齢者施策 CS
- 4 障害者施策 CS
- 5 こども施策 CS
- 6 エネルギー・温暖化対策 CS
- 7 里ライフ創造施策 CS

にわたるため、市役所も的確に対応できる組織にすべきである。広島市が導入した複数の部局にまたがる事業の総合的な権限を持つクロスセクション制を導入してはどうか。

【答弁】副市長

クロスセクション制は、有機的な連携が可能な手段だが、本市は市長をトップとし部局横断組織である市民協働のまちづくり推進本部のもと、部会などの内部組織を設けて対応しており、今後この体制により推進していく。引き続き、研究を進めながら、必要性に応じて地域や市民の要請にこたえられる最善の体制づくりに努めていきたい。



質問者…大江弘康（威信会）

今の予定価格公表と 公募一般入札 について

【質問】

予定価格の事前公表は、業者の積算能力のスキルアップにはならず、業者の積算放棄につながるように思われるが、予定価格の事前公表と公募形式の一般入札の是非について所見を伺う。

【答弁】 副市長

本市では、積算に必要な情報を明示し、企業が適正に見積りを行うことができる環境を作ったうえで、入札時に積算内訳書の提出を求めているため、入札参加者がみずから適正に積算を行い、入札に参加しているものと考えます。そのため、予定価格の事前公表は、懸念される弊害よりも現れている効果の方が大きいと判断している。また、条件付

一般競争入札の実施は、入札の公平性や透明性、競争性の向上に加え、入札事務の効率化を図れると考えている。

地元建設企業と 専門企業への 受注拡大について

【質問】

現在の入札制度では、地元企業の受注機会が著しく低下し、地域建設産業の育成にながっていない。地域経済や本市を支えている地元企業に

対して、入札時に優位性を持たせることについて所見を伺う。あわせて、地元の専門業者への優位性の配慮についても所見を伺う。

【答弁】 副市長

本市で行っている条件付一般競争入札では、市内の企業だけでは公正な競争と品質が確保できない場合を除き、積極的に地元建設企業の参入を図っている。また、総合評価落札方式でも、価格以外の評価点において、市内に本店を置く企業に加点するなど優位性を持たせている。なお、専門業種の建設企業については、総合評価落札方式の拡大に努め、優遇性に配慮したい。

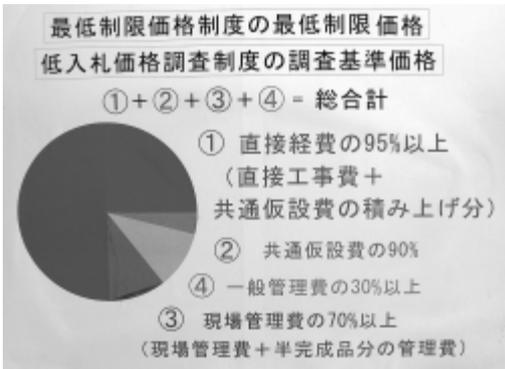
最低制限制度と 低入札価格制度の 経費率について

【質問】

消防庁舎の入札では、応札した13社のうち、直接工事費が失格ラインを下回った10社が失格となったが、これは応札者と市の積算基準の食い違

【答弁】 副市長

聞き取り調査は、調査基準価格を下回り、かつ、直接経費等の4つの経費が一定の割合を下回った者に対して行うもので、明らかに適正な履行の確保ができないか調査するものである。なお、市庁舎の入札に係るJVの結成方法は、工事の内容や金額が確定した後、市建設業者等選定審査会に諮ったうえで決定する。



一般質問の際に使用した資料



消防新庁舎建設地



質問者：小川宏子（公明党）

福祉用具等支払方法・ 居宅訪問時の 駐車許可証

【質問】

病気などで突然介護サービスが必要になる人は、治療費、家の改修などの支払いが一度に重なり、ローンを組む人もいます。原因は、費用を一旦全額自己負担しなければならぬ償還払い方式にある。利用者が1割のみの負担で済む負担金払い方式を導入している市もあるが、本市ではどうか。

【答弁】 福祉部長

また、中心部での訪問介護において、駐車場不足が問題となっているが、限定的に駐車禁止を解除できないか。

サービスによっては負担金払い方式にすることができ、住宅改修費などは対象外で、民法の委任規定に基づく独自の方式で行うこととな

る。県内では3市が実施しており、他市の状況やシステム改修を含めて見極めていく。

また、路上駐車は、業務上必要な車両で、様々な要件を満たしている場合に認められるもので、現状では、交通法規の遵守をお願いしている。



中央中学校付近の交差点

開校に向けて 中央中学校の通学路 安全対策は

【質問】

開校に向けて歩道や防犯灯

などの通学路の安全対策を前もって検討する必要があると思うが、認識を伺う。また、建設部、都市部などの内部組織間の連携は取れているか。

【答弁】 学校教育部長

通学路の安全対策として、周辺の交差点では、横断歩道や街灯の設置を予定しており、保護者説明会や地元関係者からの要望についても、可能な対応を計画している。また、県を含めた各関係機関による通学路安全検討会議で、連携を図っている。

都市公園整備 (借地公園等の 取り組み)

【質問】

寺家地区では、新駅設置に向けた事業の進展に伴って、急激に宅地化が進行しマンションやアパートも増え、人口が増加している一方で、公園不足が喫緊の課題となっている。本市の都市公園の整備状況はどのくらいか。また、借地公園の取り組みを今後ど



整備中の借地公園

のように展開するのか。廃止となる公共施設用地を転用するなど、優先的に公園づくりに取り組みべきだがどうか。

【答弁】 副市長

寺家地区では、借地公園の申請が2件あり、1件は今年度整備しており、もう1件は土地の境界測量や公園の設計を行っている。本市の都市公園は、平成21年度末現在、262か所、約1111haを設置しているが、市街地では、整備が進んでいないのが実情である。今後は、借地公園制度や廃止となった公共施設用地を活用するなど、費用負担の軽減を図りながら、公園の整備を推進する。



質問者…寺尾孝治（新風21）

教育研究会に参加して —その成果と方向性—

【質問】

①本市の教育研究の実態と特徴的な研究主題等を伺う。

②教育研究の成果が、教師の資質向上や子ども生きる力にどのように現れているのか。また、成果の検証と今後の方向性を伺う。

【答弁】 学校教育部長

①市の指定校制度による研究公開や国、県の指定等により各学校でテーマを設定する教育研究を推進している。近年は、言語活動や理数教育の充実等の共通のテーマが設定される傾向が見られる。

②本年度に研究公開した学校では、新体力テストや全国学力・学習状況調査の結果が向上した。活用力の育成、理数教育の充実等の課題や指導

方法の工夫改善等により、教職員の授業力や子ども力の伸ばすような体制で今後の教育研究を推進したい。

教育基本法の

目指すもの

【質問】

①自他の敬愛と協力を重んじる教育とわが国と郷土を愛する教育について、教育基本法が目指すものと教育現場での取り組みを伺う。



教育研究会の様子

②教育振興基本計画における国と地方の役割の明確化によって、本市では何ができるのか伺う。

【答弁】 学校教育部長

①道徳教育や伝統、文化に関する教育の充実が必須で、ボランティア活動等の社会参加や、国語科での古典の重視や保健体育科での武道指導等の一層の充実を図りたい。

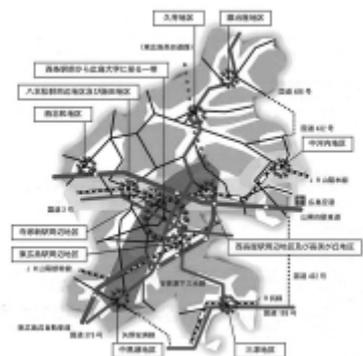
②本市では、独自の計画である学校教育レベルアッププランを本市教育施策の核に位置づけ、学校力、教師力を高めるとともに、家庭力、地域力の向上を図る施策、事業の展開が責務と捉えている。

将来の都市構造、 都市計画について

【質問】

①都市計画マスタープランの基礎となる将来の社会情勢は、どのように設定するのか伺う。また、プランにおける都市像やイメージを伺う。

②今後の地域間競争や都市



将来都市構造図

間競争で勝ち抜くために、どのような都市としての特色を発信するのか伺う。

【答弁】 市長

①将来の社会情勢は、人口推計や生産年齢人口の推移を見込んで設定するもので、都市づくりの目標としては、「住み、学び、働き、憩う」と人と自然が育てる交流と創造のま「ち」を掲げている。

②市民協働、民間活力の導入等の手法を活用した施策展開を図り、これらの取り組みを対外的に発信し、本市のシテイプロモーションを推進することで、本市の経済成長や人口誘引の促進、県中央地域の活性化を図りたい。



質問者…谷 晴美 (日本共産党)

政府の「TPP参加」は
地産地消を
台無しにします。

【質問】

TPPに参加すると、物、サービス、労働力、投資など広範な分野で、例外なく関税が撤廃される。日本の食料自給率は、40%から13%に下がり、米は90%減、小麦・砂糖は壊滅すると試算されており、350万人の雇用が失われると言われている。地産地消の取り組みも台無しになるが、本市の見解と影響を伺う。

【答弁】 市長

TPPに参加した場合、貿易面で経済的に恩恵があるが、国内農業の衰退が危惧されるなど、賛否両論がある。県内農業生産額は約半分の500億円が減少すると言われている。本市では、市民の多くが製造業やサービス産業に

従事しており、第1次産業従事者は約7%ではあるが、地域の大部分は山や田畑でもあり、国の動向に柔軟に対応できるよう努めたい。

給食センターの
民営化は
働く人を守れません。

【質問】

西条、河内、安芸津の各学校給食センターを数年で民営化すると示されたが、官製ワーキングプア、細切れにさ



業務委託を検討中の西条学校給食センター

れた労働によるサービスの低下、倒産のリスクなど、反対に非効率になることも予想されるがどうか。

【答弁】 学校教育部長

学校給食調理業務の民間委託の内容は、食材の検収、下処理、調理、洗浄等の作業で、運営や献立作成などは、事務職員を配置し、直接市が行う。業者の選定は、有識者や保護者代表で構成する委員会での厳正に審査し、万一業務継続が困難になった場合でも、速やかに業務を引き継ぐ履行保証人を定めることを契約内容に盛り込む予定である。

保育の質が後退する
保育所の民営化の
再考を！

【質問】

本市では、人口が急増した地域で保育所を民営化する方針が示され、国では、市町村の保育実施義務をなくし、親と保育所が直接契約を結ぶ、子ども・子育て新システムを



検討し、保育所の市場化を進めようとしている。公的責任の解体により、保育士の官製ワーキングプアや親の収入による環境の差異など、保育の質の後退が懸念されるが、方針を改めてはどうか。

【答弁】 福祉部長

民間保育園は、市が指導監査するなど、市の責任のもと法律や児童福祉施設最低基準に基づき運営されている。雇用の形態は、非正規労働者の割合が特別高いわけではない。また、市が入所決定を行っており、所得や家庭環境を理由に入所が拒まれることはないと考えている。

●その他の質問項目 II JR西条駅の橋上化



質問者：池田隆興（合志会）

新年度予算の編成方針について

【質問】

新年度の予算編成の基本方針と重要施策を伺う。また、庁舎や市民ホール等の大型施設の建設が続くが、財源の確保や財政推計の見直し等が検討されているのか伺う。

【答弁】市長

新年度の予算編成は、総合計画に基づくまちづくりの推進、社会経済情勢への的確な対応、行財政改革の積極的な推進、持続可能な財政運営の確保を基本方針とするが、限られた財源の効果的な活用とともに事業の選択と集中を図り、簡素で効率的な行政運営や財源の確保に努めたい。

新年度は、基本的には総合計画におけるまちづくり大綱の5つの柱をテーマに据え

て、施策の重点化を図りたい。

今後、大規模建設事業の集中や社会保障費の増大等により、財源不足が生じる見込みであるが、将来世代に過度の負担を残さない財政運営を基本に、将来の財政負担等を考慮しながら予算編成を行う。

市民協働のまちづくり事業について

【質問】

事業の進捗状況と住民自治



住民自治協議会の拠点として検討される黒瀬支所

協議会の拠点整備、設立支援体制について伺う。

【答弁】副市長・生活環境部長

企画振興部長

現在、市内47地区のうち、約半数の地区で協議や調整を進め、住民自治協議会へ参画いただけるよう引き続き取り組む。行政区制度の廃止後は、住民自治協議会が市との窓口になり、現在の行政区は、自治会組織への移行をお願いする。広報等は、市から各世帯に直接配布するシステムを検討している。また、住民自治協議会の拠点は地域センターを拠点とし、公民館のない地域では支所の空き室の利用も検討する。住民自治協議会の活動財源となる地域づくり推進交付金は、現行の区長報酬等を統合して事務経費、活動経費を算定する。

防犯・防災・交通対策について

【質問】

防犯灯の整備点検や、交通

安全対策、防火施設の整備の状況を伺う。

【答弁】総務部長・消防局長

球切れ等の防犯灯は、住民からの情報を基に年間約4800件の修繕を行っている。信号機の設置は、県公安委員会において審査のうえ決定されるもので、決定に際して県公安委員会からの事前協議はない。安全確保のため、今後粘り強く要望したい。

防火施設は、防火水槽と消火栓の整備等を進めており、防火水槽は、消火活動に支障が出るおそれの強い地域等において毎年5基程度ずつ整備しており、今後も計画的な消防水利の配置を進める。



耐震性防火水槽



質問者：下村昭治（五月会）

市民協働の まちづくりについて 支所長の役割は

【質問】

市民協働を進めるに当たり、財政の状況、合併時の新市建設計画の見直しなどを市民にも十分理解してもらい、意識改革を促す大事な時期だと考える。理解を得るため、支所長が、市民と顔を合わせ、交流を深め、親しまれる存在



河内支所

となるよう、定期的に区長に会うことやPTAの会合への出席などが必要ではないか。

【答弁】企画振興部長

行政と市民との信頼関係を構築する上で、支所の役割は重要であり、住民自治協議会の設立に向けた説明会や協議は、支所長を班長として実施している。また、信頼関係を築くため、地域の行事などには、支所長を含め、可能な限り積極的に参加している。

防犯連合会の 透明で公正な 組織活性化策は

【質問】

財政健全化のため、本市でも補助金の見直しを進めているが、再三質問している防犯連合会では、どのような見直しをしてきたか。また、各世帯を会員とし、会費を集めることで財源の確保と防犯意識の高揚を図り、市民ぐるみの

活動とすることや市長を会長とするような組織体制の見直しをしてはどうか。

【答弁】総務部長

就業規則や事業費の執行形態の見直しでは、執行管理状況の定期的な報告、新たな会計役員の設置など透明性の高い執行体制を目指され、事業の見直しでは、内容の精査、新規事業の提案なども検討されている。市民ぐるみの活動としては、市民協働の観点から、住民自治協議会での防犯活動の中心的な役割を担っていただきたいと考えている。

志和町の 活性化について

【質問】

志和町は、山陽自動車道のインターチェンジ（IC）があり、広島市に隣接する好立地にある。商工会議所などが検討中の道の駅構想、滞在型市民農園の設置や高速バス利用者の駐車場の拡充整備など

●その他の質問項目Ⅱ国際交流について考えてみよう



バス利用者専用駐車場

活性化策が考えられないか。

【答弁】企画振興部長・産業部長

志和ICは、市内最大の流入流出があり、条件が良い。商工会議所が計画する特産品市やバスターミナル施設などの建設は、課題も多いため、

地域とも連携を取りながら対応していく。市民農園は、需要も多く、新規設置には助成制度もあるが、滞在型施設は該当しないため、今後立地の可能性について検討したい。高速バス利用者の駐車場は、渋滞対策などとして必要だと認識しており、バスターミナル施設等の計画を勘案しながら、柔軟に対応していく。



質問者…鈴木利宏（市民クラブ）

生活課題を解決できる まちづくり推進を

・県道造賀田万里線

【質問】

県の事業見直しで、2工区744mのうち450mを残し一時は凍結路線に指定されたが、地元と市の取り組みにより昨年県の予算が復活し、2月には工事発注されるようである。住民や関係団体に対し早期に工事説明会を開催し、安全対策に遺漏がないようにするべきだと考えるがどうか、また、完成見通しについてはどうか。

【答弁】市長

県と連携し、工事着手前に地元説明会開催や文書配布などにより、十分に周知を図る。安全対策は、地域住民の通行の支障とならないよう、また、高屋東小学校の登下校に



未整備区間が残る造賀田万里線

は、安全確保のため、誘導員を配置し、工事の時間帯についても、施工業者を含めて、協議、調整を行っていきたい。完成は、平成25年度末の予定だが、県に早期の整備の推進を要望する。

・下水道・白市処理分区

【質問】

県道造賀田万里線工事にあたり、工事のどの段階で下水管を入れていくのか。その場合、県道整備の工期が遅れないのか伺う。また、現在コミュニティプラントを持つ団地内の既存污水管が使用可能であ

れば、それを利用し下水道に接続するが、接続に必要な老朽度調査はいつ行うのか。

【答弁】副市長

県道工事と下水道工事とが重複する延長約480mの区間で、県道部分の碎石を敷く前に地表から掘り、下水道管を埋設することとして、調整を行っている。工事が遅れないよう、並行して作業が可能な箇所は、県と調整しながら事業を進めていきたい。

既存污水管老朽度調査は、各団地での合意や同意の進捗を踏まえ順次実施していく。

・コミュニティプラント

（住宅団地の集中浄化槽）

対策は？

【質問】

2年前の第4回定例会で、当時の副市長は、「本市の汚水処理のあり方を検討する東広島市汚水適正処理構想調整会議及び政策調整会議で大型浄化槽の補修にかかわる支援策を検討している。国、県の支援が得られない中で、市単独の助成制度を設けることは大変困難だが、引き続き協議、

●その他の質問項目Ⅱ学校給食



コミュニティプラント

検討したいと考えている。」と答弁された。対象となる浄化槽は、これから耐用年数の限界を迎えるため、計画的に更新を進めなければならぬ。助成制度はどうなるのか、検討状況を伺う。

【答弁】生活環境部長

市独自の補助制度を創設することは、現時点の厳しい財政状況下では困難であると考えており、検討はいったん中断している。今後、浄化槽が大規模改修時期を迎えることを踏まえ、引き続き国に対して補助制度の拡充と、県に対しては制度創設を要望していきたい。



質問者…**藤本 忠邦** (威信会)

不法投棄ごみの 防止について

【質問】

不法投棄ごみの状況はどうなっているか。不法投棄防止啓発看板や横断幕は、平成19年に名称変更した東広島警察署の表示の変更、汚れや雑草の除去など、適正に設置されているか。また、看板や横断幕の費用はどのくらいか。



不法投棄防止横断幕

【答弁】 生活環境部長

平成21年度に回収した不法投棄ごみの量は、187トンで、この他に、リサイクル家電製品を190台、廃タイヤ591本、廃消火器92本を回収した。看板や横断幕の警察署の表示が古いものは、順次シールを貼り付けなどの修正をしており、汚れや見えにくいものなどは、巡回時に確認し、要望があれば随時交換もしている。また、看板は、1セット2032円、横断幕は、1枚1万円である。

産科及び 地域医療の充実

【質問】

全国的に医師不足が喫緊の課題であり、特に産科、小児科の閉鎖が相次いでいる。専門医は力を発揮するため、設備や人材が整う大病院を志す傾向にあることが、医師偏在



東広島医療センター

の1つの原因で、地域医療の再生には公立病院の立て直しが不可欠だと言われる。そこで、本市の出生数と市内医療機関での出生の状況を伺う。

【答弁】 副市長

平成21年度の本市の出生数は1883人、市内4医療機関での総出産数は1615件で、そのうち本市住民の出産は1249件であり、634件、約34%の方が市外で出産されている。また、今年度11月末での出生人数は、1228人。10月末での総出産数は888件、そのうち本市住民の出産は650件で、426件、約40%の方が市外で出産されている。現在、集中治療

を必要とするハイリスク分娩等に対応するため、東広島医療センターへの周産期母子医療センター設置が進んでおり、平成23年秋以降に開設の予定であり、安心して子どもを生み育てていく環境が整っていくものと考えている。

建設工事入札・ 契約制度説明会 について

【質問】

平成22年3月30日に建設関係者に対して行われた建設工事入札契約制度説明会で、制度改正についての説明がされたが、質疑の件数と内容ほどのようなものだったか。

【答弁】 総務部長

説明会には187社が参加し、3社から2件の要望があった。1つは、最低制限価格の事後公表の要望で、積算金額の類推の可能性があり、公表しないと回答した。2つは、仕様書への単価表の添付と積算条件の明示の要望で、本年10月より実施している。



質問者…竹川 秀明 (公明党)

交通弱者増加対策の 地域公共交通の 整備は！

整備は！

【質問】

①本市の今後の地域公共交通の基本的な考え方を伺う。
②移動の利便性に課題のある集客施設において運行している路線を、地域公共交通の一環として有効活用する考えはないか伺う。

③黒瀬地区をモデルとして、将来の地域公共交通を真剣に検討すべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 企画振興部長

①黒瀬地域と旧市を対象に検討中の第3期事業では、自主性を活かした地域主体の地域公共交通を目指している。

②一般利用者を対象とした巡回型バスを有償で運行する場合は、既存路線との競合について調整を図る必要がある

が、困難な場合は、その成立に向けた支援を行いたい。

③黒瀬地区については、「黒瀬の公共交通を考える会」から提案された路線案なども参考に、有効な地域公共交通のあり方を検討したい。

地域の日常生活維持と 買い物弱者の 支援策は！

支援策は！

【質問】

①高齢化や過疎化等による本市の買い物弱者の人数を伺

◎買い物弱者とは

住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのことです。高齢者を中心に、全国で約600万人いると推計されています。
(経済産業省ホームページより引用)

う。また、宅配サービスや移動販売等の状況を伺う。

②買い物弱者に対する本市の支援策を伺う。

【答弁】 産業部長

①国の推計と同条件で推計すると、約80000人と想定される。本市のスーパーでは、ネットサービスに加え、来店して購入した商品を配達するサービスも実施されている。

②直接的な支援とは異なるが、要介護者対象の訪問介護等のサービスを利用されるケースもある。今後は、地域生活インフラの再構築に向けた新しい官民連携のあり方について、さらに研究を重ねたい。

平成32年度更新の ごみ処理施設の 検証は！

【質問】

①現在のごみ処理施設の老朽化の状況を伺う。また、広域処理の検討状況を伺う。

②新施設の想定寿命や経費、本市財政への影響の見込みを伺う。



賀茂環境衛生センター

【答弁】 市長

①賀茂環境衛生センター、竹原安芸津環境センター、安芸津クリーンセンターは、いずれの建物も耐用年数に達している。新施設の建設は、広島中央環境衛生組合において施設規模や処理方式、建設候補地を詳細に検討している。

②新施設は、30年以上の稼働を想定して計画している。施設建設は、国の交付金等対象事業であり、対象経費の3分の1が充当可能と考える。また、起債対象事業でもあり、借入額も多額となるが、償還期間が長期となるため、各年度の本市からの負担金も平準化が可能と考える。



質問者：早志美男（合志会）

市独自の農業政策について

【質問】

米作は国の専管事項であり、市としての対応が難しいことは十分承知しているが、農業の先行きに対するやり場のない不安から質問をする。

国の戸別所得補償制度は、耕作者や作付けを増やしたが、米価は下がり、一時的な助けにはなっても、農業経営の強化にはつながっていないと考えている。米作中心の農業が非常に多く、生産量が20万トン以上ある本市で、農業を産業として成り立たせるため、どのように考えているか。

農業を産業として成り立たせるため、一層の研究と知恵を絞る必要がある。ある程度の規模があれば、農産品の加工などによる付加価値

の追求や米作から野菜に切り替えることもできるが、兼業で資本もない農家には難しい。また、国のTPPへの対応を見ると、まさに農業の構造を変えなくてはならないと感じる。行政として何らかの知恵を絞れないか。

農協が米の価格を決め、販売も6割以上を占める現行体制では、農業者は自減する可能性が高いと思う。米の消費も減少傾向にある中、農業者は将来への展望を描けないと思うが、市としては、どのような見通しを持っているか。



田植え風景

最後に、県知事はTPPに賛意を示したが、県内の農業をどのように守るのか、考えが見えない。本市が主体的に、他市と連携しながら中国への販路を切り開くような指導力を発揮してはどうか。

【答弁】副市長

国では、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業の再生を図るため、戸別所得補償を導入し、今年度はモデル対策として事業の効果を検証しながら、実施している。しかし、目まぐるしく変化する農業政策に対する農家の戸惑いも大きい。そのため、市としては、安定的に取り組める制度の簡素化の提案も必要と考えている。

次に、産業として健全な体制を確立するため、本市では集落の合意により農地を集積し、効率的な農業経営を行う集落法人の育成を積極的に推進している。

JAへの出荷は、収穫期に大量の米を販売する農家にとつて大きな手段となっているが、食の洋風化により米の消費量が減少しているため、



稲刈り風景

米価が下落し、所得が減少する負のスパイラルを招いている。集落法人の育成は、こうした状況に効果があると考えており、推進に努めたい。

本市としては、国が進めている戸別所得補償制度や6次産業化の検討などの動きを注視しながら、美しい農山村部の保全と安全・安心な地域農産物の供給ができ、厳しい競争にも耐えうるような農業経営の強化に取り組んでいく。

そのため、第2次東広島市農業振興基本計画を策定し、農業基盤整備や担い手育成などの事業に、関係者の理解と参画を得ながら、数多くの事業に主体的に取り組んでいる。



質問者：西本博之（市民クラブ）

市民協働のまちづくりについて問う

【質問】

①市民協働のまちづくりの現在の進捗状況を伺う。

②地域センターには活動に必要な部屋は確保されるのか。また、集いの場としての拠点について、所見を伺う。

③市民協働のまちづくりにはサラリーマンの参加が不可欠であるが、どの程度期待しているのか伺う。

【答弁】 企画振興部長

①概ね計画どおりに進められているが、住民自治協議会の設立方法への戸惑いもあり、円滑に組織が設立されるよう支援していく。

②活動のための部屋の確保に向け、地区公民館の転用などを進めている。地域センターはみんな地域づくりを行う



白市駅前

広島空港から 白市駅周辺の 将来像を問う

【質問】

①広島空港から白市駅へのアクセスの将来計画を伺う。

活動拠点であり、集いやすい環境づくりも市と地域が一体となって行う必要がある。

③地域での活動は、可能な限りみんなが参加できる体制とし、活動の時期等についても検討していただきたい。

②白市駅前の渋滞解消や事故防止の働きかけは、どのように行われているのか伺う。

【答弁】 市長

①県の空港振興協議会での検討の中で、抜本的な改善策を求める意見も出たと伺っている。今後も、県への早期対策要望とともに、協議会での協議の方向性を注視したい。

②白市駅前には、急峻な地形などから、現状での抜本的な対策は難しく、また、駅南北の交通改善も現状では難しいが、可能な対策は地元関係者と協議しながら検討したい。

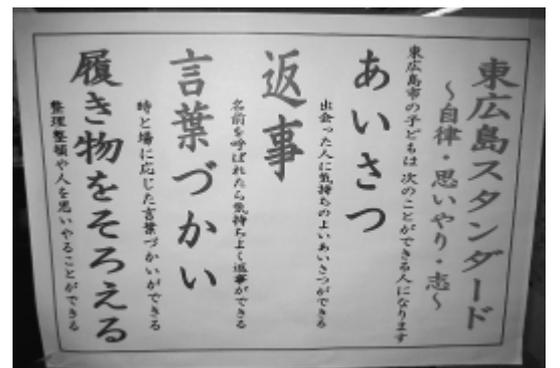
小中学校の現状、 東広島スタンダード について

【質問】

①東広島スタンダードの取り組みと活動の成果を伺う。

②現在の教職員の置かれている状況と就業実態を伺う。

③本市の児童、生徒の学力や体力が他市より高いのは、どのようなことが影響しているのか伺う。



東広島スタンダードの張り紙

【答弁】 学校教育部長

①あいさつや返事、言葉遣い、履物をそろえる指導に重点的に取り組んだ結果、登下校時や参観日等に、これらを実践している子どもが見受けられるようになった。

②翌日の授業準備や生徒指導に関する保護者との連携等は、勤務時間外に行うことが多いが、1人1台のパソコン配置など、仕事の効率化や健康管理等に取り組んでいる。

③子どもが目標に向かって努力しようとする気風が満ちていることに加え、教職員の十分な授業力や生徒指導力、伝統的に協力的な地域、家庭の教育力があると考ええる。



質問者：山下守 (威信会)

将来の街づくりと公共交通体系について

【質問】

欧州の多くの国では、歴史と伝統ある景観を保護する観点で、自家用車の中心市街地への進入を制限し、LRTを優先的に導入している。本市でも、道路の新設ばかりを考えるのではなく、低炭素社会の実現に向け、中心市街地や広島大学との連携による公共交通の戦略について検討すべきだと考えるがどうか。

【答弁】 企画振興部長

欧州では、環境負荷の軽減、渋滞対策、景観保全、中心市街地の活性化などの観点から、都市づくりと一体化した公共交通施策を実施している。フランスのストラスブール市では、1988年時点で自動車での通勤が70%を超

え、中心市街地の衰退や環境の悪化が問題視されていたため、高速道路の整備に合わせ、幹線道路を都心で遮断し、郊外と都心を結ぶLRTを導入することで、公共交通利用者や歩行者にとって快適な中心市街地を整備された。本市では、市民満足度調査の結果からも、市内の移動が十分とされており、交通事業者など関係機関と協議を進め、円滑な移動ができる都市環境を実現し、更なる成長を目指して、総合的な交通施策の検討を進めていきたい。



ストラスブールのLRT (国土交通省道路局 HPより引用)

来庁される方で手話を必要とされる方の対応

【質問】

ろうあ者は、コミュニケーションの手段として手話を使用するが、手話通訳ができる人は決して多くないと思うが、職員にはどれくらいいるか。また、コミュニケーション支援や情報提供支援が必要と考えるが、窓口や市役所以外で手話通訳が必要な場合には、どう対応しているか。最後に、災害時に専門相談員が不在で被害相談にいられた方が困ったケースがあったようだが、今後の対応を伺う。

【答弁】 福祉部長

自主学習で簡単な手話が可能な職員はいるが、多くはなく、筆談を交えた対応をしている。支援体制として、手話通訳資格を持つ専門相談員を設置し、必要に応じて、各課窓口への同行、窓口での電話代行などを行っている。不在時は、インターネット動画通



インターネットを利用した手話通訳の様子

信システムを利用し、手話通訳者がテレビ電話で応じる窓口サービスを9月から開始した。市役所外では、手話奉仕員派遣事業を社会福祉協議会に委託しており、学校の懇談会や病院の受診等の際に派遣している。平成21年度は延べ171回利用された。災害時の対応としては、情報収集のため、テレビの音声を手話や文字で表示される聴覚障害者用情報受信装置の給付などを行っている。また、反省を踏まえ、民生委員や隣接者の支援による連絡、安否確認、避難誘導ができる身近な地域で助け合う仕組みづくりなども実施している。

公民館が地域センターに変更!!

— 地域センターが住民自治組織の拠点に —

平成22年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案16件、委員会提出議案4件の計20件の議案が上程されました。

定例会初日には19議案が上程され、委員会提出議案3件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、地域センターの設置に関する条例などの16議案は、12月14日から17日までの各常任委員会において審査を行いました。12月20日には、定例会初日

に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。その後、T P P交渉に反対する意見書を提出する委員会提出議案が追加提案され、審議の結果、否決されました。

■第4回定例会で議決した案件

- 条例案…………… 6件
- 予算案…………… 7件
- その他…………… 3件
- 委員会提出議案…………… 4件

■第4回定例会の日程

- 12月6日（1日目） 開会、会期の決定、議案説明、議案付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】
- 12月8～13日（2～5日目） 一般質問
- 12月14～17日 付託議案の常任委員会
- 12月20日（6日目） 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、委員会提出議案採決【否決】、閉会

【総務委員会付託案件】

| | | |
|---|---|------|
| ・ 財産の取得 | | |
| ・ 東広島市地域センター条例の制定 〈反対討論〉 公民館が地域センターとなり、地域の自治組織が指定管理者となることで、予算を減額しやすくなることが考えられる。また、先進地では、自治組織の | 会長職は、大変多忙で責任も大きく、退職する事例も出ており、市民協働が後退する事態となると推測されるため、反対する。 | 原案可決 |
| ・ 東広島市火災予防条例の一部改正 | | |

【文教厚生委員会付託案件】

| | | |
|--|--|------|
| ・ 東広島市使用料条例の一部改正 | | |
| ・ 東広島市立学校設置条例の一部改正 | | |
| ・ 東広島市視聴覚ライブラリー設置条例の一部改正 | | |
| ・ 東広島市公民館設置及び管理条例等の一部改正 〈反対討論〉 人口の少ない地域では満足度が高いと思うが、人口の多い地域では市民ニーズに応え切れな | いものと考えられ、人件費も下がり、トラブルも多く発生すると想定でき、反対とする。 | 原案可決 |

【市民経済委員会付託案件】

| | | |
|--|--|------|
| ・財産の無償貸付け 〈賛成討論〉 土地を無料貸付する流通センターは、地域経済の中核として出発したが、 | 流通経路の変化などにより、経営が苦しいため、市民に十分説明することを要望した上で、賛成する。 | 原案可決 |
|--|--|------|

【建設委員会付託案件】

| | |
|----------------|------|
| ・公の施設の指定管理者の指定 | 原案可決 |
|----------------|------|

●平成22年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 2億4,226万7千円増 補正後の総額 718億8,730万8千円

（主な補正内容）

| | |
|-------------------------------|------------|
| ・総務費（情報通信基盤整備における電柱建替え負担金等） | 4,007万7千円増 |
| ・民生費（生活保護費や障害者福祉の費用等） | 1億420万9千円増 |
| ・衛生費（子宮頸がん、細菌性髄膜炎予防ワクチン接種費用等） | 7,337万7千円増 |
| ・土木費（道路舗装や交通安全施設整備における工事請負費等） | 2,469万7千円減 |

〈反対討論〉

ワクチン接種の無料化など、前進した面もあるが、職員給与の削減により、経済の活性化に水を差すような事態となる。また、学校給食セ

ンターの民間業務委託は、派遣労働の法律が不完全で、違法業者のことが社会問題となっている現状では、公的責任を後退させるもので、認められない。

委員会での主な意見・質疑応答

Q 年度末まで、3か月を残しているのに、なぜ、工事請負費を減額するのか。

A 市民要望が増加し、対応ができないものもあるため、工事請負費から委託料への内

容更正を行い、早急に対応できる部分から進めたい。

【意見】

ワクチン接種の事業では、対象年齢、期間等の内容を確実に周知してほしい。

●平成22年度特別会計補正予算を可決しました

| 会計名（補正回数） | | 補正額 | 補正後の総額 | 付託委員会 |
|-----------------|------------|------------|---------------|-------|
| 公共下水道事業（2） | | 360万円増 | 70億4,557万8千円 | 建設 |
| 寺家地区土地区画整理事業（2） | | 財源及び内容更正 | 5億8,776万4千円 | |
| 国民健康 保険（2） | 事業勘定 | 669万6千円増 | 144億8,769万9千円 | 文教厚生 |
| | 直営診療施設勘定 | 3,145万円減 | 3,583万1千円 | |
| 後期高齢者医療（1） | | 370万円減 | 15億9,538万2千円 | |
| 介護保険（2） | 保険事業勘定 | 1,925万8千円減 | 98億2,590万9千円 | |
| | 介護サービス事業勘定 | 6万8千円増 | 6,648万8千円 | |

●平成22年度東広島市水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました（建設委員会付託）

| 区 分 | | 補 正 額 | 補正後の総額 |
|-----------|-----|------------|--------------|
| 収益的収入及び支出 | 支 出 | 2,027万8千円減 | 43億4,515万6千円 |
| 資本的収入及び支出 | 収 入 | 2,800万円増 | 5億4,587万7千円 |
| | 支 出 | 2,073万2千円増 | 15億7,909万3千円 |

●義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充し、教育予算の充実を求める意見書【可決】

- 1 国庫負担を堅持し、国庫負担率2分の1にすること。
- 2 地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 3 教職員定数改善計画を実施すること。

●子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書【可決】

- 1 国による全国一律の公費負担または公的医療保険制度の適用を図ること。
- 2 補助制度を拡充させ、普及啓発に努めること。

●安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書【可決】

持続可能で安心して暮らせる公的年金制度を確立させるため、抜本的な年金制度改革を強く要請する。

●TPP交渉に反対する意見書【否決】

- 1 関税撤廃が原則のTPP交渉には参加しないこと。
- 2 各国・地域とのFTA・EPA交渉においては、食料自給率、将来の食料需給、国土の保全等に配慮し、農林水産物の例外品目の確保、十分な国内対策等、国内の関係品目に影響が生じないよう対応すること。

〔賛成討論〕

- ・食料自給率は低下し、農林漁業等に被害が及ぶため、TPPに参加すべきでない。
- ・多面的機能を持つ農業に極めて深刻な影響を与えるため、慎重に対応すべきだ。
- ・本市の産業構造を鑑み、地域を守るという意味で、反対する意見書を出すべきだ。

〔反対討論〕

- ・国の農業政策に疑問はあるが、地方公共団体が反対意見を出すのは、時期尚早である。
- ・農業への影響はあるが、利害関係者の圧力で国政を歪めることを繰り返し、圧力団体に屈しているようにも見え、あえて提出する必要はない。

総務委員会審査

公民館が地域センターに！

～住民自治協議会の拠点施設として～

●財産の取得

消防庁舎の用に供する土地を買い入れるもの

・土地

西条町助実1157番1

の田ほか1筆

・面積

1万5993・63㎡

・取得価格

9億2901万8468円

・契約の相手方

東広島市土地開発公社

【全会一致で可決】

●地域センター条例の制定

地域づくり活動拠点の確保、市民協働のまちづくりの推進、地域住民による自治の支援を図るため、新たに地域

センターを設置し、その業務範囲と管理運営に関し必要な事項を定めるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 住民自治協議会が地域センターを事務所として使用する場合、指定管理者となるしか方法はないのか。

A 指定管理者となるのが難しいければ、直営とするが、地域が受けられる体制になればお願いしていきたい。

Q 市内の公民館が地域センター化されるが、下黒瀬公民館が外れている理由は。

A 建築年が古く老朽化しており、施設も調理室と和室のみで事務室もない。加えて、地元の声として、地域センターの場所が決定されていないため、今回は移行していない。

●火災予防条例の一部改正

省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等を設置しなことが出来る当該住宅の部分を追加するもの

【全会一致で可決】

文教厚生委員会審査

地域センターと されない公民館 はどうなる？

●使用料条例の一部改正

中央中学校の設置に伴い、学校施設等の有効利用を図ることを目的として、当該施設等の使用料を新たに定めるとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの

【全会一致で可決】

●市立学校設置条例の一部改正

小松原小学校及び大田小学校を廃止しようとするもの

【全会一致で可決】

●視聴覚ライブラリー設置条例の一部改正

視聴覚ライブラリー運営委員会を廃止するとともに、所要の規定の整備を行うもの

【全会一致で可決】

●公民館設置及び管理条例等の一部改正

公民館、農村交流施設の一部を新たに地域センターとして設置するため、31公民館、4アグリセンターを廃止し、社会教育施設の再編を目的に、中央・志和・安芸津公民館、黒瀬・豊栄文化センターを新たに生涯学習センターとして設置し、下黒瀬公民館を廃止するもの

【賛成多数で可決】

主な意見・質疑応答

Q 地域センターを指定管理者が管理することになり、職員がいなくなっても、生涯学習の事業はできるのか。

A 指定管理者を導入する予定の平成25年までに、拠点となる生涯学習センターを通じて人材育成を図っていく。

Q 廃止される下黒瀬公民館の今後の位置づけは。

A 教育委員会が所管する普通財産となる。地域の市民が使用する場合は、最低限の光熱費を負担していただく。

●財産の無償貸付け

流通センター株式会社に賃貸している土地を、同社に無償で貸し付けるもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 流通センターが黒字決算を生じるようになって、無償貸付けを継続するのか。

A 累積赤字が約4千万円程度あり、将来的にも黒字が見込めない中、5年毎に貸付けを見直す中で検討したい。

Q 将来的には、整理すべきとの意見が、10年くらい前からあったが、検討したか。

A 検討したが、市から整理するには、センター内の企業への営業補償などの問題があり、早急に結論が出せない。

建設委員会審査

運動公園の 指定管理者決定

引き続き同一業者に

●公の施設の指定管理者の指定

運動公園の管理を行う指定管理者として、ポラーノグループ東広島を指定するもの

【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 市内の雇用や経済波及効果の考慮、計画の実施状況の確認システムはあるか。

A 雇用は、今の職員を継続雇用するとされている。外部委託は、市内業者の利用を要請し、毎年度提出される事業報告により、市内業者の利用状況の確認や指導も行う。

Q 地元業者が受注し易いよう分割発注はしないか。

A 1つの施設として一体的に管理したいと考えている。市内業者も複数でグループを作れば受注可能である。

流通センターの あり方は？

市民経済委員会審査

平成22年第2回臨時会

【総務委員会付託案件】

| | |
|---|------|
| ・住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 | 原案可決 |
| ・職員の給与に関する条例の一部改正 <反対討論> 賃下げの連鎖や冷え込んでいる内需への悪影響が懸念され、経済に与える影響額ははかり知れないため、反対する。 <賛成討論> 民間労働者の給与水準が低下する中、公務員だけが維持するということはあってはならない。 | |
| ・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 | |
| ・特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正 <賛成討論> 政治家として市民の閉塞感を打開できていないことを真摯に受け止め、市民感情に照らし、引き下げに賛成する。 | |

11月16日に開かれた平成22年第2回臨時会では、決算2件を認定し、職員の期末・勤勉手当の支給率の改定を行うための「職員の給与に関する条例の一部改正」など、議案4件が上程され、すべて提案どおり可決しました。



【委員会への付託を省略した案件】

| | |
|------------------------|------|
| ・専決処分の承認（損害賠償の額を定めること） | 承認可決 |
|------------------------|------|

平成23年第1回臨時会

●平成22年度一般会計補正予算（第6号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 2億7,506万6千円増 補正後の総額721億6,237万4千円

（主な補正内容）

| | |
|--------------------------|--------------|
| ・総務費（多目的集会所の改修経費等） | 884万2千円増 |
| ・民生費（障害者の生活支援に関する備品購入費等） | 2,214万9千円増 |
| ・商工費（観光案内板の設置に係る経費） | 400万円増 |
| ・土木費（都市公園遊具等の更新経費等） | 1億897万円増 |
| ・消防費（消防ポンプ格納庫の新設経費） | 1,900万円増 |
| ・教育費（市民グラウンドの改修経費等） | 1億1,210万5千円増 |

●平成22年度特別会計補正予算を可決しました

| 会計名（補正回数） | 補正額 | 補正後の総額 | 付託委員会 |
|------------|----------|--------------|-------|
| 公共下水道事業（3） | 4,750万円増 | 70億9,307万8千円 | 建設 |

1月19日に開かれた平成23年第1回臨時会では、国の地域活性化交付金にかかる補正予算案2件の議案が上程されました。議案を所

管の常任委員会に付託し、審査を行い、1月20日に、すべて提案どおり可決しました。

平成21年度決算を
認定しました
【決算特別委員会付託】

《決算特別委員会の審査概要》

●平成21年度歳入歳出決算

〈委員会での賛成討論〉

・財政の健全化比率が県内で2番目によく、決算事業報告書を新たに作成する等、事業を評価しようとする姿勢が見られ、全体的な財政運営に努力していることを評価し、賛成する。

〈委員会での反対討論〉

・社会情勢が厳しく、本市の財政状況も危ぶまれる中、光ケール事業、保育所の民営化、その他大型公共投資を進めており、全体を通して福祉の向上とは言えないので、反対する。

〈本会議での反対討論〉

①第1次産業や中小零細業者への支援を図り、外需頼みから脱却すべき。②教育福祉の現場や国の施策への支援がない。③大型公共投資と保育・介護施設の民営化はすべきでない。④介護・医療の保険料の引き上げは、低所得者には大問題であり、福祉の増進を図るべき。

■一般会計決算

| | | | | | | |
|---------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 収入済額 746億712万円 | 市税 326億8,544万円 (48.3) | 地方交付税 85億802万円 (12.6) | 国庫支出金 54億7,304万円 (8.1) | 市債 58億6,600万円 (8.7) | その他 89億4,854万円 (13.1) | |
| | 分担金及び負担金 11億818万円 (1.6) | | 県支出金 31億6,660万円 (4.7) | 諸収入 19億6,183万円 (2.9) | | |
| 支出済額 714億8,621万円 | 総務費 78億9,804万円 (12.3) | 民生費 160億3,212万円 (24.9) | 土木費 106億3,120万円 (16.5) | 教育費 68億9,356万円 (10.7) | 公債費 115億9,557万円 (18.0) | その他 54億5,473万円 (8.5) |
| | 衛生費 36億1,443万円 (5.6) | | 農林水産業費 22億4,769万円 (3.5) | | | |

■特別会計決算

(単位：万円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 |
|----------------|-----------|-----------|
| 住宅新築資金等貸付事業 | 1,263 | 1,263 |
| 公共下水道事業 | 650,909 | 646,772 |
| 産業団地汚水処理施設事業 | 4,015 | 4,015 |
| 農業集落排水事業 | 17,646 | 17,646 |
| ひがしひろしま墓園管理事業 | 2,006 | 2,000 |
| 特定地域生活排水処理事業 | 1,138 | 1,138 |
| 寺家地区土地区画整理事業 | 5,598 | 5,294 |
| 国民健康保険事業勘定 | 1,373,213 | 1,365,063 |
| 国民健康保険直営診療施設勘定 | 6,956 | 6,956 |
| 後期高齢者医療 | 126,307 | 125,538 |
| 老人保健 | 3,394 | 2,216 |
| 介護保険事業勘定 | 968,062 | 968,030 |
| 介護サービス事業勘定 | 6,423 | 6,299 |

■水道事業会計決算

(単位：万円)

| | |
|-------|---------|
| 収益的収入 | 448,574 |
| 収益的支出 | 417,768 |
| 資本的収入 | 113,714 |
| 資本的支出 | 212,597 |

〈委員会での反対討論〉

・経済危機に直面している中、滞納者に対して以前よりも短時間で給水停止することには、反対である。

〈本会議での反対討論〉

・減免制度を設け、低所得者層に配慮した料金体系を要望し、定率の水道料金の引き上げが含まれる決算に反対する。

行政視察報告

文教厚生委員会

●日時／11月1日～2日

●視察地／下関市・大牟田市

山口県下関市及び福岡県大牟田市において「食育推進計画」についての視察を行った。

下関市では、食育を題材としたカルタの作成や男性職員による弁当持参など、気軽に食育を実践できる取り組みが行われていた。また、大牟田市では、市長が率先してメタボリックシンドローム対策に取り組むなど、健康管理を主眼に置いた食育の取り組みが非常に印象的であった。



行政視察の様子（下関市）

議会会報委員会

●日時／10月27日～28日

●視察地／由布市・大分市

市民に直接情報提供を行う「議会報告会」と「市民意見交換会」について視察を行った。由布市は、大分県で初めて「議会報告会」を実施されており、携わった議員から、直接、試行錯誤の過程を伺うことができた。また、大分市では、公民館で行われた「市民意見交換会」に出席し、真剣な議論のやり取りを実際に見ることが出来た。翌日、市役所で説明を受け、議員自らが地域に向いて説明し、質問を受けることの有効性を理解することができた。



市民意見交換会で発言する市民（大分市）

■皆さんから出された陳情

▽大幅増員と夜勤改善で安心・安心の医療・介護を求める陳情書

▽東広島市市民ホール建設についての要望書

▽「国庫負担を増やし、国保制度の改善と後期高齢者医療制度の即時廃止を求める意見書」の決議を求める陳情書

▽「保育制度改革に関する意見書」の決議を求める陳情書

▽「大幅増員と夜勤改善で安心・安心の医療・介護を求める意見書」の決議を求める陳情書

▽地域医療と国立病院の充実を求める要望書



▽「平成21年度ジュニアオーケストラ設立準備クラス」等に対する国の改善要望に添う市民活動・民業活動への支援に関する陳情

▽後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情

▽最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情

▽平成23年度税制改正及び行政改革に関する要望について

▽幼児教育の一層の充実を求める陳情

米国・カナダ都市

行政視察報告

全国市議会議長会主催による米国・カナダ都市行政調査団（団長小川政人）四日市市議会議員外12市17名は、バンクーバー、バーナービー及びリッチモンド（カナダ）、ポートルランド及びサンタモニカ（アメリカ）の2カ国5都市を訪問し、行政調査を行った。この行政調査は、米国、カナダの地方自治制度や各訪問都市における都市再開発や環境保護政策等の行政施策についての実情を調査するとともに、各自自治体関係者との交流や意見交換により相互理解と認識を深め、各都市における市政発展に寄与することを目的としている。特に、米国においては、コミッションナー制度による議会運営や都市再開発政策、低炭素社会の実現に向けた自然環境保護の取り組みなど、また、カナダにおいては、教育行政における現状と課題対策や先進的な行財政施策の姿に触れることができた。

米国・カナダの都市再開発、

環境保護政策などの行財政施策を調査研究

早志 美男

期間：10月13日から21日まで9日間

た。地域主権改革の進展により、各自自治体においては、住民の創意工夫によって、住民の多様なニーズに対応した主体的な行政運営が求められている事から、今回の行政調査が今後、我が国の地方自治体における都市づくりの発展に大いに寄与するものと思う。これが、米国・カナダ都市行政調査の概要である。

◎調査団の日程と研修内容
10月13日 バンクーバー着
カナダ、市内視察（泊）

10月14日 バンクーバー1日
本総領事館訪問
カナダの地方制度等レクチャーを聴取

「テーマ」カナダ教育事情
と課題克服について
バーナービーマウンテン、セ

カンダリースクールを訪問し、バーナービー教育委員会の担当者から説明を受け、州の教育制度及び現状の課題などを調査した。終了後校内視察をした。

10月15日 リッチモンド市
議会公式訪問

リッチモンド市は、環境保護に基づいた街づくりに最も力を入れている都市が選ばれるNATION OF BLOOM COMPETITION 大賞に選出されているバンクーバー近郊の優秀自治体である。ここでは、同市の議会制度と環境保護政策等の取り組みについて調査した。

10月16日 バンクーバー発
ポートルランド着（アメリカ合衆国）

10月17日 ポートルランド
「テーマ」低炭素社会の実現に向けた取り組み
人と環境にやさしい街づくりを進めており、電気自動車の充電スタンドを視察した。

10月18日 ポートルランド市
議会公式訪問

緑と水に囲まれた、住んでみたい人気都市であり、同市は、シテイマネジャーは採用しておらず、4人の市議会議員それぞれがシテイマネージャーを担当するコミッション制度である。市議会議員が立法・行政権を行使する行政システムについて調査した。

10月19日 サンタモニカ市
議会公式訪問

中心市街地の商店街開発において、市の経済開発課と関連団体による共同開発で成功しているカリフォルニア州の中でまちづくり優良事例として注目されており、ここでは、同市議会制度と都市再開発政策について調査した。以上



サンタモニカ市議会

議会活動状況

平成22年1月1日から平成22年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

■総括表

| 区分 | 会議別 | 第1回 | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第2回 | 第4回 | 合計 |
|------------|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|------|
| | | 臨時会 | 定例会 | 定例会 | 定例会 | 臨時会 | 定例会 | |
| 付議案件 | 議案 | 3 | 55 | 17 | 24 | 4 | 20 | 123 |
| | 条例 | | (8) | (6) | (3) | (4) | (6) | (27) |
| | 予算 | (2) | (36) | (2) | (7) | | (7) | (54) |
| | その他 | (1) | (9) | (4) | (12) | | (3) | (29) |
| | 議員提出 | | | (1) | (1) | | | (2) |
| | 委員会提出 | | (2) | (4) | (1) | | (4) | (11) |
| | 認定 | | | | 2 | | | 2 |
| | 承認 | | | 4 | 1 | 1 | | 6 |
| | 同意 | | 27 | 3 | 2 | | | 32 |
| | 諮問 | | 6 | 1 | 3 | | | 10 |
| | 計 | 3 | 88 | 25 | 32 | 5 | 20 | 173 |
| | 原案可決 | 3 | 55 | 17 | 24 | 4 | 19 | 122 |
| | 認定可決 | | | | | 2 | | 2 |
| | 承認可決 | | | 4 | 1 | 1 | | 6 |
| 同意可決 | | 27 | 3 | 2 | | | 32 | |
| 適任可決 | | 6 | 1 | 3 | | | 10 | |
| 修正可決 | | | | | | | | |
| 否決 | | | | | | 1 | 1 | |
| 継続審査 | | | | (2) | | | (2) | |
| 審議未了 | | | | | | | | |
| 撤回 | | | | | | | | |
| 計(継続審査を除く) | 3 | 88 | 25 | 30 | 7 | 20 | 173 | |
| 選挙 | | | 2 | | | | 2 | |
| 報告 | 2 | 1 | 10 | 3 | 4 | 2 | 22 | |
| 請願 | 付議件数 | | | | | | | |
| | 審議結果 | | | | | | | |
| | 継続審査 | | | | | | | |
| | 取り下げ | | | | | | | |
| | 審議未了 | | | | | | | |
| 陳情 | 7 | 6 | 1 | | 2 | 8 | 24 | |
| 代表・一般質問者 | | 8 | 13 | 17 | | 18 | 56 | |

■本会議

| 区分 | 開会 月日 | 閉会 月日 | 会期 日数 | 開議 日数 | 出席 延人数 | 説明員 延人数 | 傍聴者 延人数 |
|--------|----------|----------|----------|----------|-----------|------------|------------|
| 第1回臨時会 | 2月8日 | 2月9日 | 2日 | 2日 | 53人 | 42人 | 0人 |
| 第1回定例会 | 2月22日 | 3月19日 | 26日 | 6日 | 182人 | 131人 | 71人 |
| 第2回定例会 | 6月7日 | 6月18日 | 12日 | 6日 | 191人 | 131人 | 60人 |
| 第3回定例会 | 9月6日 | 9月21日 | 16日 | 6日 | 179人 | 125人 | 61人 |
| 第2回臨時会 | 11月16日 | 11月16日 | 1日 | 1日 | 32人 | 21人 | 0人 |
| 第4回定例会 | 12月6日 | 12月20日 | 15日 | 6日 | 186人 | 121人 | 50人 |
| 合計 | — | — | 72日 | 27日 | 823人 | 571人 | 242人 |

■委員会等

| 委員会別 | 区分 | 開会中 | | 閉会中 | | 合計 | | 傍聴者 延人数 |
|------------|------------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|------------|
| | | 開催延 日数 (回数) | 出席 延人数 | 開催 延日数 (回数) | 出席 延日数 | 開催 延日数 (回数) | 出席 延人数 | |
| 常任委員会 | 総務委員会 | 11日 | 85人 | 10日 | 76人 | 21日 | 161人 | 4人 |
| | 文教厚生委員会 | 5日 | 40人 | 6日 | 46人 | 11日 | 86人 | 1人 |
| | 市民経済委員会 | 10日 | 76人 | 6日 | 48人 | 16日 | 124人 | 3人 |
| | 建設委員会 | 4日 | 28人 | 7日 | 50人 | 11日 | 78人 | 7人 |
| | 小計 | 30日 | 229人 | 29日 | 220人 | 59日 | 449人 | 15人 |
| 議会運営委員会 | 10日 | 78人 | 17日 | 123人 | 27日 | 201人 | 0人 | |
| 新庁舎建設特別委員会 | — | — | 6日 | 70人 | 6日 | 70人 | 0人 | |
| 予算特別委員会 | 10日 | 240人 | — | — | 10日 | 240人 | — | |
| 決算特別委員会 | — | — | 9日 | 103人 | 9日 | 103人 | 7人 | |
| 全員協議会 | 3日 | 94人 | 7日 | 213人 | 10日 | 307人 | — | |
| 議会会報委員会 | — | — | 9日 | 67人 | 9日 | 67人 | — | |
| 会派会長会議 | 4日 | 38人 | 2日 | 20人 | 6日 | 58人 | — | |
| 委員長会議 | — | — | 2日 | 14人 | 2日 | 14人 | — | |
| 委員会協議会 | 総務委員会協議会 | 1日 | 8人 | 3日 | 23人 | 4日 | 31人 | — |
| | 文教厚生委員会協議会 | — | — | 3日 | 23人 | 3日 | 23人 | — |
| | 市民経済委員会協議会 | — | — | 3日 | 24人 | 3日 | 24人 | — |
| | 建設委員会協議会 | — | — | 3日 | 22人 | 3日 | 22人 | — |
| | 小計 | 1日 | 8人 | 12日 | 92人 | 13日 | 100人 | — |
| 合計 | 58日 | 687人 | 93日 | 922人 | 151日 | 1,609人 | 22人 | |

議会の動き

平成22年10月27日～平成23年1月27日

- 10・27 議事会報委員会行政視察（～28日）
- 10・28 埼玉県行田市議会来市
- 10・29 山口県山口市議会来市
- 11・1 文教厚生委員会行政視察（～2日）
- 〃 長野県千曲市議会来市
- 11・2 長崎県佐世保市議会来市
- 11・8 熊本県菊池地域議会議長会来市
- 11・11 総務委員会協議会・総務委員会
- 〃 文教厚生委員会協議会
- 〃 建設委員会協議会・建設委員会
- 11・12 市民経済委員会協議会
- 〃 議会運営委員会
- 11・16 委員長会議
- 〃 平成22年第2回臨時会
- 〃 総務委員会・議会全員協議会
- 11・25 兵庫県稲美町議会来市
- 11・26 総務委員会協議会・総務委員会
- 11・29 文教厚生委員会協議会・文教厚生委員会
- 11・30 市民経済委員会協議会・市民経済委員会
- 12・1 建設委員会協議会・建設委員会
- 12・2 議会運営委員会
- 12・6 平成22年第4回定例会（1日目・議案説明）
- 〃 会派会長会議
- 12・8 平成22年第4回定例会（2日目・一般質問）
- 12・9 平成22年第4回定例会（3日目・一般質問）
- 12・10 平成22年第4回定例会（4日目・一般質問）
- 12・13 平成22年第4回定例会（5日目・一般質問）
- 12・14 文教厚生委員会
- 12・15 市民経済委員会
- 12・16 建設委員会
- 12・17 総務委員会
- 12・20 議会運営委員会
- 〃 平成22年第4回定例会（6日目・議案審議）
- 〃 議事会報委員会
- 1・12 文教厚生委員会協議会・建設委員会協議会
- 1・13 市民経済委員会協議会・市民経済委員会
- 1・14 総務委員会協議会・総務委員会
- 1・17 議会運営委員会・全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 1・19 平成23年第1回臨時会（1日目・議案説明）
- 〃 文教厚生委員会・建設委員会
- 1・20 市民経済委員会・総務委員会
- 〃 平成23年第1回臨時会（2日目・議案審議）
- 1・21 くすのき広域連合議会来市
- 1・24 福島県いわき市議会来市
- 1・27 議事会報委員会

市民の声

東広島を愛する

西条町寺家 小川 眞由美
おがわ まゆみ

東広島市は、素晴らしい町だと強く感じています。

山あり、海あり、穏やかな盆地。美味しい魚介類、山の幸、お米、お野菜、それに国内で有名である酒蔵、素敵ですよ。宝ですよ。でも隅々までは、馴染みが薄く、良いものが点在している様にも思っています。地産地消精神を強く

持ち、アピール度を前面に出す。観光地になる〃安芸の町館〃があればと思う今日なのです。市民の心も盛り上がると思います。人もそうではないでしょうか？落下傘ではなく、真に郷土を愛し、土着性を理解し、育てて下さる方に、これからの子達、我々の未来を託してみたいと思います。役所内で考えて下さっている市長、議員、職員の皆さまに、心より感謝でございます。

東呉自動車道全線開通を

黒瀬町橋原 箕田 和之
くろせのた かずゆき

東広島呉自動車道が現在、高屋IC～馬木IC間が開通して三原、三次方面、新幹線東広島駅、空港、高速道に行くのが安全で大幅に時間短縮でき重宝しています。黒瀬IC～阿賀IC間も平成23年度中に開通予定となっておりますが、残念ながら馬木IC～黒瀬IC間が着工未定となっております。東広島から呉に直行

したい時、一旦降りて又乗らないといけません。道路は全線開通して価値が増し、両市にとっても経済効果は大きいと思います。僅かを残し全線開通できないのは、今迄使った膨大な費用が100%生かされません。市・県・国の議員さんがスクラムを組んで予算取りをして下さい。早期全線開通を皆さんが期待し楽しみに待ち望んでいます。

小松原・大田小学校が廃校に

第4回定例会において可決された市立学校設置条例の一部改正によって、3月31日をもって、小松原小学校と大田小学校が廃校になります。



◀ マラソン大会の様子 (大田小)



▶ 休み時間の体力づくり (小松原小)

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会豆知識

◆意見書の提出権◆ いけんしょうのていしゅつけん

国や県の事務については、市が自ら適切に処理する方法はありません。また、地方自治体自身の事務でも、現在の制度やその運用によっては適切に処理できない場合もあります。そのため、住民からの請願や陳情、住民運動がある場合や、住民からの請願を採択した場合などに、住民の代表機関である議会は、公益に関することについての意思をまとめた意見書を、関係行政庁や国会に提出することができます。

東広島市では、近年、委員会から議案として提出されるケースが増えています。

市議会からのご案内

●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬・豊栄・河内支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：42席 車椅子用2席

第1回定例会の予定：2月22日

3月2・3・4・7・22日（10時から）

【委員会】席数：5席 車椅子可

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。

傍聴ご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。

※ 傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立中央図書館や広島県立図書館、ホームページでも閲覧できます。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

昨年は、尖閣諸島の中国漁船衝突事件、北朝鮮の韓国砲撃、中国・ロシアとの領土問題など、平和を脅かす事件が多くありました。その間、何よりも残念だったのは、その時々日本政府の対応ではないでしょうか。本年4月は統一地方選挙が実施され、本市議会も新たなスタートとなります。皆様の代表である議会として、真剣な議論や改善を行い、納得の頂ける議会運営に努めてまいります。

西本 博之